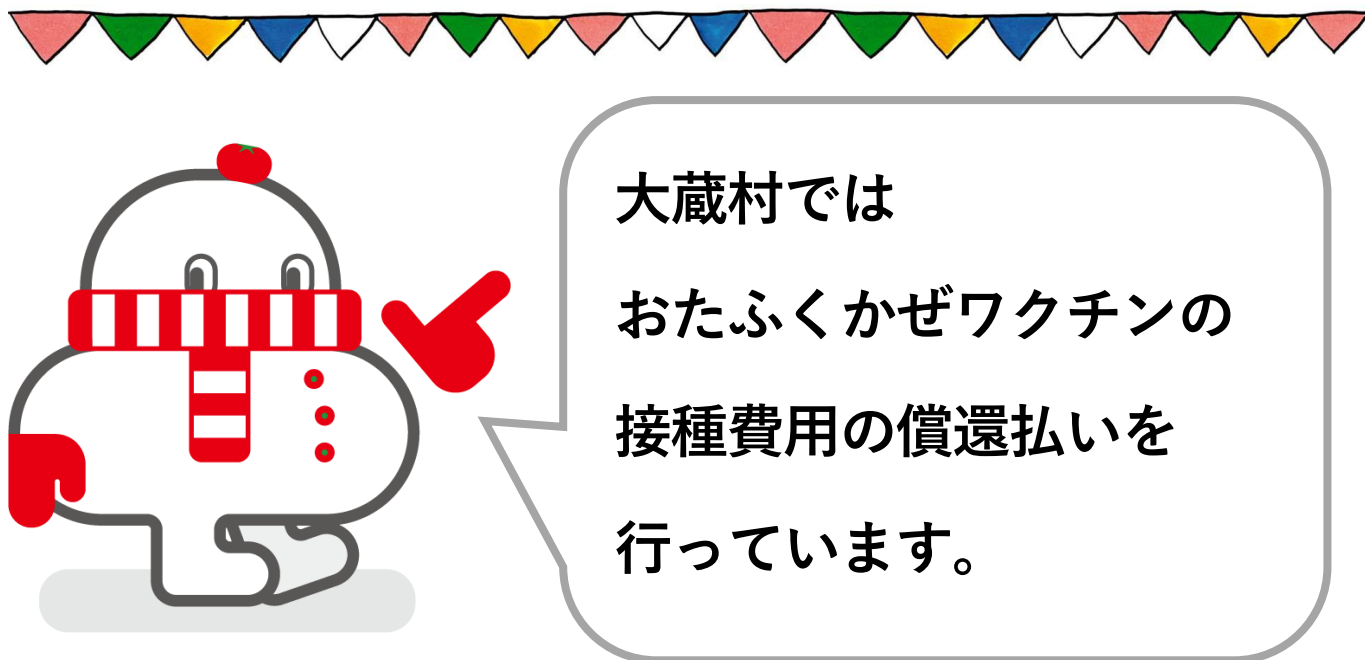




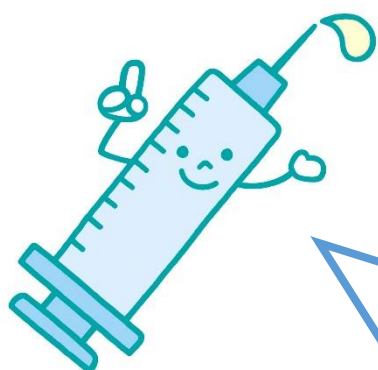
* おたふくかぜワクチン

おたふくかぜを予防するワクチンです。

○ 対象となる期間 …… 1歳から小学校就学前の幼児

ワクチンの種類	接種回数及び接種期間	費用負担
乾燥弱毒性 おたふくかぜワクチン	1歳を過ぎたら、1年以上の間隔をあけて小学校就学前に2回接種します。	接種1回につき4,000円または接種費用の8割の額のいずれか低い額

○ 実施期間 …… 県内の医療機関（予防接種協力医療機関）



○ 助成額償還払いの申請手続きについて

* 償還払いを希望する場合は、事前に「予防接種確認書」の記入が必要になります。予防接種を受ける前に必ず役場健康福祉課にお越しください。

* 大蔵村診療所、県内の契約医療機関、どちらで受けた場合も、いったん接種料金全額を各医療機関に支払い、その後役場窓口で助成額の償還払い申請をしてください。

* 申請に必要な書類

- ・ 予防接種料金の領収書、明細書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 申請者名義の通帳
- ・ 印鑑（シャチハタ不可）

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。



お問い合わせ先

役場健康福祉課 健康衛生係

担当：早坂、植木

TEL：0233-75-2111（内線 271、272）